

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,577	流動負債	3,741
現金預金	1,067	買掛金	1,585
受取手形	0	未払金	177
売掛金	2,470	未払費用	594
商品	3	前受金	53
貯蔵品	19	預り金	654
短期貸付金	4,682	賞与引当金	348
前払費用	53	未払法人税等	150
立替金	3	未払事業税等	54
仮払金	3	未払消費税等	114
繰延税金資産	156	その他流動負債	8
その他流動資産	117		
貸倒引当金	△ 0	固定負債	1,468
固定資産	4,359	退職給付引当金	1,422
有形固定資産	1,927	役員退職慰労未払金	2
建物	617	受入保証金	29
構築物	11	資産除去債務	15
機械装置	0		
車両	0		
工具器具備品	67		
土地	1,232	負債合計	5,209
無形固定資産	62	純資産の部	
借地権	21	株主資本	7,637
電話加入権	22	資本金	100
ソフトウェア	17	利益剰余金	7,537
温泉施設利用権	0	利益準備金	49
投資その他の資産	2,368	その他利益剰余金	7,487
関係会社株式	1,427	別途積立金	4,968
投資有価証券	220	繰越利益剰余金	2,519
敷金及保証金	101	評価・換算差額等	90
繰延税金資産	443	その他有価証券評価差額金	90
その他投資	176	純資産合計	7,727
資産合計	12,936	負債及び純資産合計	12,936

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理)
時価のないもの	総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	
食堂材料	最終仕入原価法による原価基準
商品・仕掛品	個別法による原価基準

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

法人税法等に規定する耐用年数を適用し、次のとおり実施しております。

有形固定資産	定額法	
無形固定資産	定額法	但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に基づき、支給見込額基準(支給期間基準)で全額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌年に全額を費用処理しております。

(5) 消費税等の取扱い

消費税等の会計処理は、税抜方式により行っております。

(6) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.36%から34.81%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,474千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,234千円減少し、その他有価証券評価差額金が760千円増加しております。

(当期純損益金額に関する注記)

当期純利益 965 百万円